

◆◆◆感染症の登園のめやす◆◆◆

1 医師が記入した「登園許可証明書」の提出が必要な感染症				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
麻疹 (はしか)	8～12日	発疹出現1～2日前から発疹出現後4日間	発熱、咳、結膜炎と発疹	解熱後3日経過するまで
風しん (三日はしか)	14～23日	発疹出現の前後7日間	軽い風邪の症状、種々の発疹と熱、リンパ腺腫大	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	10～20日	発疹が出現する2日～すべての発疹が痂皮化するまで	発疹は体幹から全身に、頭髪部や口腔内にも出現する。紅斑から丘疹、水泡、痂皮の順に変化	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	12～25日	耳下腺腫脹前7日から腫脹後9日まで唾液から検出	発熱、片側ないし両側の唾液腺の疼痛性腫脹	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	2年以内	喀痰の塗抹検査が陽性の間	発熱、咳、呼吸困難、チアノーゼなど	医師により感染の恐れがないと認められるまで (喀痰検査が3回連続陰性になるまで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、充血等症状が出現した数日間	39℃前後の発熱、咽頭炎、頭痛、食欲不振、結膜充血、眼脂	主症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消失してから2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	発症後約2週間	流涙、結膜充血、眼脂、耳前リンパ節の腫脹と圧痛	医師により感染の恐れがないと認められるまで (結膜炎の症状が消失してから)
百日咳	5～12日	感染後3週間	感冒症状から始まり、次第に咳が強くなり咳発作へ。熱がない	特有の咳が消滅するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症	1～8日	便中に菌が排出されている間	激しい腹痛、頻回の水様便、血便、発熱は軽度	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	1～3日	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	1～14日	不明	頭痛、発熱、首が動かしにくくなる硬直	医師により感染の恐れがないと認められるまで
2 保護者が記入した「登園届」の提出が必要な感染症				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
溶連菌感染症	2～5日	潜伏期間後半～発症後約7日間 抗生剤内服後24時間経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に掻痒感のある発疹	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
マイコプラズマ 肺炎	2～3週間	症状発現時がピークで、その後4～6週間続く	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	唾液中のウイルスの排出は1週間、便への排出は発症から数週間	水泡性の発疹が口腔粘膜及び四肢末端(手掌、足底、足背)に現れる。発熱は軽度	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること(解熱後1日以上経過していること)
伝染性紅斑 (りんご病)	4～21日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	軽い風邪症状を示した後、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出現する	発疹期には感染力がない為、全身状態の良いこと
感染性胃腸炎	ノロ:12時間～48時間後 ロタ:1～3日	症状がある間と、症状消失後1週間	発熱、下痢、嘔吐	嘔吐、下痢症状が治まり、普段の食事ができること 解熱後24時間以上経過していること
ヘルパンギーナ	3～6日	唾液からは1週間 便からは数週間	突然の高熱、咽頭痛、口蓋蓋付近に水泡疹	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れること (解熱後24時間以上経過していること)
RSウイルス感染症	4～6日	3～8日(乳児は3～4週間)	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮化するまで	小水疱が神経の支配領域にそった形で片側に現れる	すべての発疹が痂皮化するまで
突発性発疹	約10日	発熱の間	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現	解熱後24時間以上経過し、全身状態が良いこと
インフルエンザ	1～2日	発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い	発熱、咳、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス 感染症	約5日間	発症2日前から 発症後7～10日間	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること
3 「登園許可証明書」「登園届」が不要な感染症(医師の判断が必要になる場合があります。)				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
アタマジラミ症	10日～14日 (成虫まで2週間)	産卵から最初の若虫が孵化するまでの10～14日の期間	頭皮のかゆみ・白い卵と成虫がみられる	駆除を開始していること
疥癬	約1ヶ月	感染してから皮疹、かゆみが出現するまでの期間	かゆみの強い発疹、膿疱、結節ができる。手足には線状の隆起した皮疹も見られる	治療開始後
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2～7週間 時に6ヶ月	不明	直径1～3mmの半球状の丘疹	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	効果的治療開始後24時間まで	湿疹や虫刺され痕を掻きこわし、そこから細菌感染しびらんや水泡病変を形成する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
B型肝炎	急性肝炎では45～160日	不明	全身の倦怠感、発熱・頭痛、吐き気、食欲不振、下痢、黄疸などで、尿が褐色になることがある	急性肝炎の極期を過ぎてから

※登園許可証、登園届の用紙は、当園のホームページからダウンロードするか、入園時に配布したものをコピーしてご使用下さい。園にもございますのでお声がけください。